

高齢者の世代間交流と地域づくりに関する一考察

—「学習教室」における退職教員の活動の可能性に着目して—

張 潤 壺

1. 本論の目的

(1) 本論の背景

今日、医療体制の充実、科学の進歩、生活水準の向上に伴い、人の平均寿命は著しく伸長している。日本ではすでに超高齢化社会に先に、人生 100 年時代の長寿社会も到来しつつある（厚生労働省, 2018）。高齢者を「すでに役割を終え、社会から支えられる者」という従来の「高齢者」観が変わっている。旺盛な学習意欲・活動意欲を有している団塊世代が、新たな学習の機会を通じて、生きがいを作り、自分を高め、社会参画・地域貢献の役割を担っていくことが期待される。

一方、少子化という社会問題に直面している日本では、地域における希薄な人間関係、異年齢集団体験の少なさ、社会性が身に付く環境の喪失など子どもの問題を解決するために、さまざまな教育への支援活動が積極的に進んでいる（山本ら, 2009）。しかし、子どもの教育の指導者として担い手の不足と子どもと大人が共同参与する体験の少なさという課題が指摘されている（中央教育審議会, 2007）。

近年、「生涯現役」を志向する傾向がある高齢者は、地域社会を支える一員として地縁組織や NPO や大学等が連携する世代間交流、ボランティアなど地域づくり活動を積極的に参加している。豊かな知識と経験を持っている高齢者たちは、子どもの教育をめぐる問題がある中で、地域社会に何か役割を担うことが求められる（文部科学省, 2012）。そのような中で、「学習教室」は支援対象である子どもとサポーターである大学生、現職教員と退職した元教員が共同参与している場として、重視されるべきだと思う。しかし、学習教室に関する研究のほとんどは子どもの「居場所」と「学習」の視点から論じられる。このようなことから、世代間交流の視点から出発して、高齢者の役割および地域づくり活動の一環としていかに活動の質を上げられるかという視点が弱い。

(2) 本論の目的と構成

そこで、本論は高齢者による地域づくり活動の一環としての世代間交流活動に関わる高齢者の社会参加及び役割について、三つに分けて研究を進めたい。

第一に、本論では、世代間交流学会誌を中心とした世代間交流活動における藤原の研究を手がかりに、高齢者と子どもの交流を促進するために行う世代間交流活動の現状と意義について紹介するとともに、世代間交流活動の課題を把握しながら、時代に相応しい高齢者像について論じることを目的とする。そこでは、地域づくりボランティア活動や学校での給食会、老人ホームの訪問など様々な活動があることがわかる（藤原, 2012）。このような高齢者の世代間交流に加えて、近年の新しい取り組みとして学習教室で活動する高齢者が現われている（三菱総合研究所, 2015）。それは、今日の日本における格差問題を解決ため

に高齢者の力を活用するという点で有役だと考えられる。このようなことから、本稿では、学習教室における世代間交流に注目する。

第二に、学習教室に関して、さいたまユースサポートネットにより『子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業報告書』、南潮らの論文「地域活動としての学習支援事業を運営・管理する観点の抽出と世代循環の仕組みの意識に関する実態調査」、竹井らの研究「生活困窮世代を対象とした学習支援における「学習」と「居場所」の様相—X市の事業に着目して」を手がかりに学習教室の現状と課題を考察する。そこでは、学習支援事業の一環としての学習教室における子どもをめぐる矛盾と課題を明らかにし、また、その課題から出発して、学習教室の在り方を論じている。現在、学習教室の多くには、主催団体のスタッフとボランティアが参加にしている。また、ボランティアに注目すると、大学生をはじめとする若い世代に加えて、退職した教員もその一員として活躍している（さいたまユースサポートネット, 2017）。したがって、学習教室を舞台に活躍している高齢元教員は学習教室の課題に対して、どのような役割を果たすことが可能だろうか、筆者はそれを捉えてみたいと思う。

第三に、高齢者としての退職教員の社会参加活動に関する二つ文献の内容を整理する。教師の特性と生活満足度要因の二つ視点から学習教室のサポーターを務めている退職教員課題を考察しつつ、いかなる高齢者としての退職教員側から世代間交流活動の一種と言える「学習教室」の支援事業の質を向上させるだろうかについて探求してみたい。

2. 世代間交流活動の意義と課題

日本世代間交流学会における世代間交流活動研究を整理すると、世代間交流活動の現状および課題は次のように考えられる。

(1) 世代間交流活動の意義と現状

世代間交流分野の第一人である Sally Newman は「世代間交流」を「異世代の人々が相互に協力し合って働き、助け合うこと、高齢者が取得した知恵や英知、ものの考え方や解釈を若い世代に言い伝えること」と定義している（伊藤ら, 2015）。日本では、大家族制度のもとで人々が生活してきたが、現在、少子高齢化や核家族化のため、近隣の支え合いや地域社会が崩壊している。このような背景の中で、異世代の人々の交流、お互いに協働することを促進し、新たな地域社会を再構築するための世代間交流プログラムが推奨されている（草野, 2017）。

世代間交流活動の必要性に関しては、藤原は高齢者側から三つを挙げている（藤原, 2012）。

まず、断絶が生む世代間において高齢者世代への偏見・差別が存在している。少子高齢化や若年層のニート・フリーターが深刻化するにつれ高齢者施策を支えるための若年層の負担が問題視される中で、シニア世代が自己利益のみを追求するアドボカシー活動を活発化させることは公共政策において世代間の対立を導きかねない。このような対立、世代間に生まれる断絶を解消するために、世代間交流活動は教育・福祉・保健分野での事業として注目されている。

また、高齢者の生きがい・健康づくりから見ると、欧米では、シニア世代に潜在する生産的な側面は望ましい老いの姿であるサクセスフル・エイジング（successful aging）の

必要条件の一つとして位置づけている。一方、日本の自立高齢者の追跡研究を通して、「社会的役割」や「知的能動性」に関わる能力が successful aging の条件として社会活動に要介護状態発生・増悪の予防に役立つかもしれないという仮説を立てている。その仮説をもとに、世代間交流活動を「社会的役割」のひとつと位置づけた高齢者のヘルスプロモーションプログラムとして推奨されている。

その中で、高齢者の世代継承性 (generativity) は世代間交流活動を推奨したい有力な理由として注目されている。高齢者社会参加活動は様々な形で行われているが、いずれも高齢者は次世代への継承願望がその根底にある。世代継承性は人間の DNA に刻まれた本性であり、世代間交流活動を通して発揮することを期待している。また、世代間交流活動における子どもは世代継承性が発揮している高齢者の言動、知恵を受け入れ、異世代と結びつくことの可能性も提示されている。

世代間交流プログラムの現状に関しては、プログラムの主たる目的と期待される効果により、対象と交流様式が様々である。また、世代間交流プログラムの交流期間の長短により、イベント型プログラム、短期間の集中的なプログラム、長期継続的なプログラムに分類できる。さらに、世代間交流プログラムの内容は、教育・福祉・健康づくり・音楽・文化の継承など日常生活の様々な分野と関連し、多岐にわたる。世代間交流プログラムは多種多様であるが、参加する高齢者と若者、さらに主催者や職員やコーディネーターなど関与する者すべてに何らかの恩恵が持たされることは共通した目的と効果であるとポイントされている。

(2) 世代間交流活動の課題

急速な少子高齢化や核家族化や崩壊している地域社会を背景に、地域の人の「絆」の重要性が再認識される。その根幹にある世代間交流活動には大きな意義があり、推奨されるものの、藤原は世代間交流プログラムの実践的、具体的な展開と普及の難しさも指摘している。

藤原によれば、その展開と普及を阻害要因は三つがある。①潜在的な世代間の確執②便利な日常生活における世代間交流の必要性の希薄さ③世代間交流事業を企画・運営する上での職員の負担が挙げられている(藤原, 2012)。このような阻害要因を克服し、世代間交流プログラムを事業として普及するために、藤原は関与する人すべてに Win-win のメリットを強調しながら世代間交流プログラムの評価手法を明確にすることが解決する方策になると指摘している。藤原は参与している世代間交流プログラム“REPRINTS”を例にする場合、9ヶ月間の短期的な効果として、高齢者の健康度自己評価や社会的ネットワーク、体力の一部において有意な改善また低下の抑制がみられた。子どもへの影響については、肯定的な高齢者イメージを維持しうることが示された(野中ら, 2011)。さらに、保護者の学校への奉仕活動に関する心理的・物理的負担の軽減がみられた。今後の世代間交流プログラムにおけるこのような検証された互恵的な効果を多くの関係者に伝え、理解や協力を得るのは必要であるとされている(藤原, 2012)。

一方、藤原は世代間交流プログラムの評価手法の注意点に関して、①出版バイアス(報告は世代間交流プログラムのポジティブな側面に焦点をあて、ネガティブな側面を回避するような傾向があること)、②選択バイアス(研究は一部の同意者の協力により実施されるた

め、プログラムの評価においてバイアスを完全には排除できないこと)、③追跡不能バイアス（選択バイアスの一種であり、コホート研究や介入研究において追跡不能者の頻度が多い場合に起こるバイアスである）、④天井効果の問題（介入プログラムへの参加時点で、介入効果が過少評価されてしまう場合）をあげている。

(3) 新たな高齢者像の構想

このような藤原をはじめとする世代間交流プログラムの研究の意義と課題に関する緩急を参考にして、これからの時代に相応しい高齢者像を以下の三つ視点から構想してみたい。

高齢者自身の需要から見れば、到来しつつある長寿社会において身体的健康を保つことのみでは高齢者にとって十分ではない。文化的、精神的需要も強くなっている。社会参加活動を通して、高齢者は人間関係の再構築や生きがいを實現するだけでなく、自己満足、健康悪化問題の予防にも効果が期待される。すなわち、高齢者は元気で積極的な高齢者になりたいと考えている。

社会的な需要から見れば、高齢者は地域社会の一員として崩壊している地域社会の再生に役割が期待されている。戦後の日本では、個人主義や自由主義の風潮の浸透に加えて、産業化・都市化と高度情報化、さらには核家族化と少子高齢化の進展のため、本来支え合うべき人々の行動様式と価値観が変化し、地域のコミュニティが失われ、伝統と文化の継承が難しくなり、そして何よりも安全・安心が確保される地域社会の基盤的機能が低下している。このような厳しい課題が存在している新たな時代に対して、様々な地域のボランティア活動や世代間交流活動や公民館交流会などに参加することを通して、高齢者は地域のコミュニティづくりや文化の伝承などに力を注いでいる。すなわち、社会参加活動を通して、地域社会に役立つ高齢者が期待されている。

生涯学習社会の構築から見れば、教育基本法によると「生涯学習社会」とは「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果の適切に生かすことのできる社会」という。高齢者の社会参加活動は生涯学習社会の構築のために重視されている。多様な社会参加活動を通して、高齢者は自身の生涯学習を行うことにとどまらず、その過程とともに活動する若者や職員や主催者などに「老いても積極的に社会と関わり、学習を続ける」という生涯学習像も展示することが可能である。すなわち、生涯学習像と関連している高齢者像は期待されているのである。

総じて、時代に相応しい高齢者像に関して、筆者は高齢者自身の需要、社会的需要、生涯学習社会の構築の三つ視点から、地域社会の再生及び生涯学習社会の實現に向け、心身健康的な高齢者像を構想してみた。なお、このような高齢者像を實現するために、現在多種多様な形で展開している高齢者の社会参加活動の質の向上についての検討が欠かせない。

3. 学習支援事業（学習教室）の概要と退職教員の役割

(1) 学習支援事業の発展と現状

日本では、1960年代の高度経済成長による人々を取り巻く社会環境が大きく変化した。その後、急速に進化したグローバル化によって、経済の国際競争力の低下に危機感を覚えた日本政府は1980年代後半から90年代にかけて新自由主義的な施策を推進した。

しかし、その結果、社会のセーフティーネットは崩壊し、貧困と階層間・地域格差はいつそう拡大することとなった（上田ら, 2009）。その中で特に子どもの場合、家庭の経済格差から子どもの学力格差・教育格差を生まれた。すなわち、親の経済的貧困は、子どもから学習の機会や様々な体験活動の機会を奪うことにつながり、貧困な子どもたちは教育機会に恵まれなかったことで、低学力・低学歴になって、能力の開花が難しい。また、大人になっても、自信の喪失や生活意欲の減退のため、社会のセーフティーネットからもドロップアウトの可能性が大きい。さらには、彼らの下の世代も貧困を連鎖されることになってしまう（埼玉県アスポート委員会, 2012）。

このような「貧困の連鎖」を断ち切るために、2015年4月1日、生活困窮者自立支援法が施行された。その中で、貧困な子どもを中心として行われた学習支援事業は貧困の連鎖の対応策の一つとして位置付けられる（厚生労働省, 2015）。近年、学習支援事業を実施している自治体の数が増えている。そのような中で、さいたまユースサポートネットが2017年発表した『子どもの学習支援事業の効果的な異なる分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業報告書』から、学習支援事業の現状の概要を把握することができる。

さいたまユースサポートネットは全国の自治体と実際に事業を実施している受託団体、利用者である中学生を対象とするアンケートと全国で生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を実施している19自治体を直接訪問して、事業の内容や成果と課題を聞くヒヤリング調査を行った。その結果によれば、学習支援事業における事業の運営主体や活動の内容、参加者や目的などが多様であることがわかる。

2016年度には、学習支援事業全体の中で23.7%の自治体が直営方式、74.2%が委託もしくは直営と委託の併用により事業を運営しており、委託先として最も多い機関はNPO法人（35.7%）であり、社団・財団法人（19.7%）、社会福祉協議会（19.7%）、株式会社（7.0%）と続いている。また、学習支援事業の対象となるほとんどは生活保護世代の子どもである。8割以上の自治体が中学生を中心とする事業展開しているが、小学生・高校生を受け入れている自治体は45%未満、就学前の子ども及び中学既卒者、高校中退者を受け入れている自治体は約1割である。

学習支援事業の重点目標に関して報告書は、①居場所づくり（利用者とスタッフの信頼関係の形成、仲間づくり）、②基礎学力保障（基礎的内容の学び直し、学習習慣の改善、学業成績の向上）、③生活支援（生活スキル育成、衣食住の改善、生活習慣の改善、家庭での養育の支援）、④進路相談（進学先・就職先の紹介や就労支援、中退防止、登校促進）の4つをあげている。また、その中で、「基礎学力保障」（学習支援実施自治体平均0.35）を学習支援事業の目的として重点を置き、さらに高くなる傾向がみられる。また、「居場所づくり」（学習支援実施自治体平均0.26）は次いでと高くなっていた。

学習支援事業の実施形態については、①教室型（個別・少人数指導）（83.0%）、②自宅訪問型（20.1%）、③教室型（一斉授業）（11.7%）、④インターネット（2.8%）、⑤通信教育（2.2%）、⑥その他（合宿、職業見学会「居場所型」など）（6.8%）となっている。また、複数の方式を併用している団体が存在している。具体的には、①教室のみ（個別・少人数指導・一斉授業のいずれも含む）（74.0%）、②教室+自宅訪問（9.6%）、③自宅訪問のみ（7.4%）、④それ以外（9.0%）となっている。

上述した報告書のデータから、学習支援事業の目標は学力向上のみではなく、居場所づ

くりや生活支援や認知能力の向上、ソーシャルスキルの獲得、食事の提供なども含めていることがわかる。また、学習支援の形態は多様化であるが、学習支援教室が学習支援事業の主な実施形態として展開されている。

その上で、本報告書は学習支援活動の成果及び課題についても指摘している。

成果には、学習支援活動は貧困な子どもに「安心して楽しく過ごせる場所」の提供や人間関係の構築や学力の向上、自信・肯定感の高まりなどの役割を果たしている。一方、子どもだけでなく、親にも就労支援を行うことで、家庭収入の増加や親の経済的・精神的安定及び養育態度の変化などの成果が期待されている。

学習支援事業を実施するにあたっての自治体の課題は、大きく以下の3つに大別できる。第1に、人員支援の確保である。具体的には、「学習ボランティアの確保・増員が必要」(41.1%)、「実施するための人員や団体の確保が難しい」(30.6%)、「実施するための財源の確保が難しい」(29.7%)などである。第2に、利用者の確保である。具体的には、「事業の対象となる子どもが集まらない」、「保護者の理解や協力の確保」などが課題となっている。第3に、アクセス支援である。具体的には、「アクセスのよい活動場所の確保が難しい」、「学習支援教室に通う交通手段がない」などを課題とする自治体が一定程度存在している。すなわち、学習支援事業の実施においてまだ様々な課題が残っているが、「学習ボランティアの確保」が一番大きな課題であることは本論とかわかって重要である。

(2) 学習教室の課題

上述の内容から、学習教室を主な実施形態とする学習支援事業が直面している一番大きな運営の課題が人員支援の確保(スタッフ・学習ボランティアの確保)であることを明らかにしている。このことを考える上で、藤原らの「地域活動としての学習支援事業を運営・管理する観点の抽出と世代循環の仕組みの意識に関する実態調査」の結果は、高齢者の活用についての考察を行うもので、本論にとって参考になる(藤原ら, 2018)。

藤原らは首都圏近郊の先駆的事例5件を対象として自治体内事業実施部門担当者、及び事業団体責任者への半構造インタビュー調査を通して、①行政関与の状況・財源、②実施の形態、③学習支援の内容、④地域連携の課題と範囲、⑤高齢支援者の活用に対する考え方、の5つの観点を取り上げ各事例の比較を行った。その中、特に高齢者支援者の活用に関して、定期的に展開している教室型の学習支援事業(学習教室)の現場には、あまり学習教室に活用されていない高齢者がいる一方、主体となって教師となっている高齢者支援者がいるし、子どもの送迎など補助的な役割している高齢者もいるという現状を示した。

このように、専門的な経験を持つ退職高齢者に対して、計画の全体からの関与を期待するもの、NPO等の団体運営者として期待するもの、補助的役割として送迎や日常生活をケアするスタッフとして期待するもの、地域における居場所づくりとして連携を期待するもの等なっている。また、学習教室での大学生ボランティアと異なり、高齢者支援者の関与するメリットとしては、藤原は3つを挙げていた。①複雑な事情を持つ親や、子どもの親に対する愛着への配慮も含めた支援、②地域に根つき多くの関連機関との調整及び継続的な支援が可能であること、③教育の内容も人生経験を踏まえた深みのあることが期待されるが、一方でそれが独善的になる事を回避するために、研修やマニュアル化の必要性についても指摘された。しかし、実際の学習支援事業を実施している各運営団体は、高齢者の

活用に期待する意向を持つものの、現実が必要とされる他の多くの課題が優先と考えるため、高齢者の力で解決することを積極的に考えている段階ではないという問題を藤原は強調した。

一方、学習教室の支援内容の課題に関しては、竹井らは X 市の学習支援事業に着目し、「学習」のサポートと「居場所」の提供という二つ機能から学習支援の実態を考察した上で、「学習」と「居場所」の狭間に存在している支援者のジレンマが生じる原因を仁平宏典の「〈教育〉理論と〈無為〉理論」という概念から説明した。先述した学習支援事業の重点目標に関する内容通りに、「基礎学力保障」と「居場所づくり」は学習支援事業の主な目標として重視されている。現在、ほとんどの学習教室は「学習」サポートと「居場所づくり」二つ機能が持っているが、二つの機能を両立させようとした際、支援者側のジレンマが生じるやすいことを指摘している（竹井ら, 2018）。

そのジレンマとジレンマ生じる原因に関しては、仁平宏典の「〈教育〉理論と〈無為〉理論」という概念のもとで竹井らの解釈により、本来、〈教育〉の理論とは、〈主体化された者/未だされていない者〉という区別のもと、後者から前者への変化を養成する形式的な意味論であり、〈無為〉の理論はより良い存在になるという条件抜きで、存在をそのまま肯定する意味論であると説明している。学習教室の場合、生活保護世代の子どもたちが家庭で与えられる無条件の肯定や承認の機会が相対的に少ないとすれば、子どもたち自身をそのまま肯定することが求められている。それに対して、子どもたちが社会に出ていくことを考えれば、貧困の連鎖から脱するために必要とされる高校進学や社会的スキルを身に付けることを目標に支援せざるを得ない。このようにして、支援者側のジレンマが生じる。「学習」サポートは〈教育〉理論と近づいている一方、「居場所づくり」は〈無為〉理論と近づいている。支援者側にとっていかに二つ機能の狭間に生じたジレンマと葛藤を解消すべきだろうか、これから検討しなければならない課題である。

(3) 学習教室における退職教員の役割

筆者はこのような学習教室の運営と支援内容の課題から学習教室で支援活動を行っている退職教員の役割を推察してみたいと考える。

考察の対象を学習教室支援活動を行っている退職教員とする理由は、①退職教員は社会参加活動を積極的に関わる元気な高齢者の一部であり、高齢な元教員としての彼らは社会参加と世代間交流の意欲があるだけでなく、豊かな教育と人生の経験及び専門的な知識も持っている、②様々な社会参加活動の中で、優先的な課題が存在している学習教室活動には高齢者の活用がまだ少ないということがあるからである。また、退職教員は教師の特性のため、他の高齢者より学習教室支援活動への参加が相対的多いと考えられるからである。

では、学習教室の課題に対して、退職教員の役割は何だろうか。筆者はそれについて以下の四つ役割を仮説としてみる。

第一に、学習教室の支援員・ボランティアの補充人員である。学習教室の運営において一番大きな課題である「ボランティアの確保・増員」に対して、社会参加・世代間交流の意欲がある退職教員によってボランティア・支援人員の不足を填補できる。ここで、筆者は藤原らが提出した高齢者支援者の活用についての考え方に同意する。彼らは大学生ボラ

ンティアにより、地域に根づき多くの関連機関との調整及び継続的に支援が可能である。

第二に、学習教室の二つ機能「居場所づくり」と「学習サポート」を維持させる。「居場所づくり」の場合、〈無為〉の理論により、世代継承性がある高齢者としての退職教員は、若者世代に対する愛着への配慮があるため、無条件に肯定や承認する機会が相対的に少ない生活保護世代の子どもを肯定的に受け止めることが期待される。一方、「学習サポート」の場合、〈教育〉理論により、元教員としての彼らは専門的な知識と豊かな教育・人生の経験を持っているため、社会との接続を重視せざるを得ず、貧困の連鎖から脱するために必要とされている生活保護世代の子どもに高校進学や社会的スキルを身に付けさせることが期待される。退職教員はこの二つの機能をうまく果たすことができると考えられる。

第三に、世代間交流活動の可能性を伸ばし、多世代の居場所づくりということがある。従来の学習教室に関する調査や研究は、子どもを中心として学習支援活動の質を向上させることについて論じられたものである。しかし、学習教室と関わる人は、子どもだけでなく、学習支援事業の職員やボランティア・支援者としての大学生、退職教員もその一員である。学習教室の現場で、子どもは被支援側として、職員や大学生、退職教員は支援者側として一緒に協働することが求められる。すなわち、学習教室は生活困窮者自立支援法の一つ重要な施策であることだけでなく、世代間交流活動の場にもなれると言えるだろう。さらに、こちらの「世代間交流」は高齢者世代と若者世代の世代間交流だけでなく、青年及び中年世代に至り、多世代の世代間交流も可能なことである。そこから、子どもの「居場所づくり」を目的とする学習教室は今後「多世代の居場所づくり」という目標に深化することも可能であろう。

第四に、高齢者の社会参加活動への啓示性である。学習教室で、生活保護世代の子どもの支援者としての退職教員は現役時代に蓄えた知識と経験を活用することを通して、自己満足や生きがいづくりも可能である。つまり、他的高齢者よりも、退職した教員は学習教室にそれまで就いた教師という職業の能力を発揮でき、従来の社会的役割を続けやすい。今後、生涯学習社会の構築という欲求がますます増えている時代に、いかに高齢者の現役時代の能力を発揮し、社会的役割を続けさせるだろうかについて、今後の高齢者社会参加活動の参画に一定の啓示性があるのではないだろうかと思う。

4. 学習教室における退職教員による活動の質の向上

現在、学習支援事業(学習教室)に関する研究調査のほとんどは生活保護世代の子どもをめぐって活動の質の向上を論じられたものである。しかし、生活困窮者支援事業の一つとしての学習教室は高齢者世代の退職教員を若者世代と一緒に交流、協働する場所を提供し、世代間交流活動の性質を持っている。では、世代間交流活動の視点から、いかに学習教室の一員としての退職教員は活動の質を向上させるだろうか。このことについて、筆者は退職教員に関する文献を手がかりに、退職教員の生活満足度の規定要因と教師の特性を整理したうえで、退職教員が学習教室に参加することの可能性を探求し、さらに学習教室における世代間交流活動の質を向上させる方策を構想してみたい。

(1) 退職教員の地域活動と満足度

人々は誰も幸せな老年期を迎えたいと願っているが、いったいどのような生活が「幸福」

と定義されるだろうか、それは人によって違うためはっきりと定義するのは難しい。その中で、長期的に学校中心とする退職教員にとって、幸福感を感じできる退職後生活はどのような共同な要素が構成されるだろうか。筆者は細江の「退職教員における生活満足度の規定要因」を整理したうえで、退職教員の地域活動と満足度の関連をみてみたいと考える。

まず、生活満足度はB.L. Neugartenらによって開発された老人の主観的幸福感の五つの要素からなる指標がある。細江はそれを「過去に満足し、現状を肯定的に受け止め、将来への展望を持つ者が、生活満足度が高く、幸福な老い途上にあるもの」と捉えている。人々にとって現役時代の職業は生計維持の手段であるだけでなく、社会的役割の遂行や地位付与の手段でもある。したがって、定年退職した人は勤労収入のみならず、社会的地位や社会的有用感等も失うといってもよい。

また、活動理論と離脱理論の両方によって退職者の適応に関する大塚のモデルにより、地域参加型生活志向と悠悠自適型生活志向の二つ退職者型があることが示されている。活動理論において、退職者は社会参加活動を通して、社会的役割を担い、他者から肯定的評価を得て、さらに肯定的自我概念を多く持ち、生活満足を感じることができる(地域参加型生活志向)。それに対して離脱理論においては、加齢は手段的役割への志向を減少させ、人は手段的役割から離脱によって生活満足が得られるというものである(悠悠自適型志向)。

しかし、同じ年齢段階の人々は違う生活志向を持つこと及び活動を志向する者も離脱を志向する者もともに生活満足が得られる原因は何だろうか。それについて、細江はパーソナリティ特性の概念を導入し、継続性理論を基に分析枠組みを設定する。具体的には、継続性理論は、人々は定年後それまで身に付けてきた習慣、選好などを可能な限り維持しようとする傾向があり、退職者は退職以前と同じ様々な生活を送りたがるものであるという考えに基づくものである。一方、パーソナリティ特性について、細江はタイプA行動指標である「A型傾向判定表」を用いている。タイプAを構成する基本的行動特性は、①精力的な達成活動、②慢性的な時間的切迫感、③競争性、④攻撃性、⑤特徴的口調の5つ要素である。

その上で、細江は参加した「教職員の生涯生活設計に関する実証研究」の調査データに基づいて分析を行うことにした。その結果、①パーソナリティ特性と有意にかかわりのある男性においては、タイプA傾向の強い男性退職教員は再就職傾向が強い。また、再就職した男性退職教員は地域参加型生活を志向し、生活満足度が高い、②パーソナリティ特性がタイプAの強くない人は無職傾向があり、家族アイデンティティを持つ場合が多い。社会参加活動が少なくとも生活満足度が得られる傾向がある、③女子の場合、多くは無職志向し、自由時間のある者の方が生活満足度が高いとされている。

すなわち、退職教員の場合、退職後の生活はパーソナリティ特性と関わりがあり、それぞれの生活志向や社会参加活動が、生活満足度と関わりのあることが明らかになった。また、男性退職教員は女性退職員より、教師として身に付けた習慣・選考・退職前と同じような生活などを可能な限り維持しようとする傾向があり、地域社会参加活動を通して生活満足度が得られる可能性が高い。

(2) 退職教員が学習教室に参加することの可能性

一方、大塚は全国の範囲での退職教員を調査対象に設定して、地域社会活動への参加を

規定する変数として教員という職業との関連を6つを選び出し、これらの6つの変数が退職教員の地域社会活動への参加状況（参加した地域社会活動の数およびタイプ）にどのように影響を及ぼしているか検討するためアンケート調査を行った上で、日本における退職教員の定年退職後の地域社会活動に教員としての特性がどのようにあらわれているかを明らかにしている（大塚, 1995）。

退職教員の特性に関して大塚は以下のように指摘している。「学校教員は自分たちだけの間で閉鎖的な人間関係を形成しており、その行動様式や物の考え方には他の職業にはみられない独特のものがある。教員集団の内部にある有形無形のシステムが実現の教員の行動を規制し、いわゆる教員タイプ、ないし教員らしさの形成に資するとともに学校教育そのものを規制する重要な要因となっていると言われる」。つまり、教員は独特なカルチャーを形成した学校中心の閉ざされた社会の中で生きてきた。では、退職後の元教員たちは現職時代のままの延長として、同じ価値基準・行動様式をもって地域社会活動を行っているだろうか、大塚はこのような問題意識をもって研究を進めた。

その調査の結果、①約3割の社会参加活動行う高齢者の中で、退職教員の場合：男性の参加率67.2%、女性の参加率は54.9%で、教員という職業経験が退職後の地域社会活動参加を促進している、②地域社会への密着性がより高い小学校の定年退職教員、及び管理職を経験した定年退職教員は地域社会活動に参加する比率が高かった、③定年退職後も地域住民から先生と呼ばれることによる地域社会活動のリーダーとしての役割認知が地域社会活動参加を促進させている、④人口規模が小さいことは地域社会活動参加の促進要因として作用している、⑤教員同士の付き合いが主であった交友関係の変化が教員であったことが定年退職後の地域社会活動参加の促進要因である。

また、教員の特質から教員の地域社会活動参加を阻害する要因について、大塚によって、①教員同士の仲間意識が強く閉鎖的な教員社会を形成していること、②教員という仕事が世間一般と付き合いが少なく孤立していることの二つ要因があるが、調査の分析から、退職教員は新たな意欲をもって地域社会活動に取り組みたいと考えていることも指摘された。

このような細江と大塚の調査を手がかりに、筆者は退職教員の生活満足度・教師特性と関連して、彼らが学習教室に参加することの可能性を捉えてみたい。

大塚によって地域社会活動を①各種委員タイプ（社会的信用がある者が選ばれて行う活動）、②町内会タイプ（半強制的に行う役員）、③老人会タイプ（地域に密着した自主的な活動）、④その他活動タイプ（地域にとらわれない広い範囲の自主的な活動）の4つタイプに分類した。教員という職業が地域社会と密着していること及び地域社会の教育文化をリードしてゆくという役割認知が持っているため、退職教員は他の職業の高齢者より地域社会参加活動への参加意欲が高い。

このような教員という職業を前提にして、近年、生活保護世代の子どもを対象として取り組まれている学習教室は、退職教員にとって参加可能な地域社会参加活動の一つではないだろうか。退職教員の地域活動への満足度と教師特性の視点から、以下の2つ理由があると思う。①学習教室で、教師という職業経験を持っている退職教員は子どもへの学習サポートを通して、先生と呼ばれ、現役時代の社会的役割を続けることができ、そこから、自己肯定感をもらえ、さらに生活満足度が高くなる。特に、男性退職教員の場合、女性より以前と同じような価値基準・行動様式を維持しようとする傾向がある、②教員の特有な

閉鎖的な教員社会の中で生きてきた退職教員は、退職後世間との付き合いから孤立する可能性がある一方、現役時代の人間関係の延長ではなく、彼らは新たな意欲をもって、地域社会活動を通して人間関係を再構築することを期待している。学習教室で、被支援者としての子どもやボランティアとしての大学生や学習教室に勤めている職員などは交流の対象だけでなく、生活保護支援事業及び地域に根づき多くの関連機関との連携が期待されている今日、退職教員は其中で、調整的、コーディネート的な役割を果たして、地域における人間関係の構築も可能であろう。

(3) 学習教室における世代間交流活動の質の向上

本稿では、世代間交流活動、学習教室及び退職教員に関する資料を手がかりに、世代間交流活動と学習支援事業の現状と課題を紹介にしたうえで、従来の生活困窮者自立支援法に基づき貧困の連鎖の対応策の一つとしての学習支援事業「学習教室」を世代間交流活動と関連して、学習教室の支援者である退職教員の可能性を考察した。その上で、世代間交流活動の性質を携わっている学習教室において、退職教員は学習支援事業に多様な役割を果たすことを期待しているが、さらにどのように学習教室の活動の質を向上させるだろうか。筆者は資料によって学習教室における退職教員の高齢者の世代継承性と教員の特性からそれについて構想してみたいと思う。

高齢者の世代継承性から見れば、学習教室における退職教員は子どもへの支援を通して、次世代への関心を表わし、身に付けた知恵や人生の経験も子どもへ伝え、次世代への継承という欲求が満足されることが期待されている。すなわち、学習教室は子ども側にとって学力の向上、自分のことが肯定される居場所だけでなく、高齢者側にとっても世代継承性を発揮でき、生きがいを感じる場所である。このような両方共に互恵的な学習教室における世代間交流活動は質が高いと言えるだろう。

しかし、藤原が指摘したように、世代間交流活動の現場はまだ様々な課題が存在している。例えば、潜在的な世代間の確執や世代間交流の必要性の希薄さなどがある。特に、支援対象は様々な事情で学習教室に通う生活保護世代の子どもであるの場合、彼らは長期におよぶ貧困な生活の中で、自信を失い、生活意欲が減退し、一般の子どもより、交流の困難さと注意すべき点がある。それを解決するために、学習教室での退職教員は生活保護世代の子どもとの交流の実態を考察することを通して、そこに存在している矛盾や葛藤をあきらかにすることが必要だと思う。それは学習教室における世代間交流活動の質の向上に対して重要な課題ではないだろうか。

教員の特性から見れば、退職教員は他の職業の高齢者より地域社会活動への参加意欲が高い。その中で、男性退職員は女性退職員より、現役時代に管理職の人は一般教諭の人より、退職前と同じような生活を可能な限り維持しようとする傾向があることが明らかにされている。学習教室の場合、他の地域社会活動より、退職教員は現職時代を延長でき、先生と呼ばれる役割認知が持っている。そこから、他者と相互作用で、肯定的な評価をもらえて、さらに自信や満足などを感じることができる。つまり、退職教員の社会的役割を続けさせるということは学習教室の活動の一つ機能とすれば、退職教員側にとって質が高い地域社会活動であろう。したがって、学習教室をこのような機能を維持させるように、これから学習教室における退職教員の活用が欠けないではないだろう。退職教員は職業経験

と専門知識を用いて、生活保護世代の子どもに学習サポートと関心を送ることに加えて、学習支援事業及び地域の関連機関との連携及び調整には本来管理職の人の能力を発揮させ、役に立つことが期待されている。

【参考文献】

- 伊藤ひとみ・亀井智子「都市部における高齢須あと小学生の世代間交流プログラムで生じる両世代の交流及び高齢者の generativity(世代継承性)についてのエスノグラフィー」『日本世代間交流学会誌』Vol. 5(No. 1)、2015年、37-45頁
- 上田幸夫・辻浩『現代の貧困と社会教育—地域に根ざす生涯学習』、国土社、2009年
- 大塚洋子「退職教員の地域社会活動参加—教師特性との関連」、『日本家政学会誌』Vol. 46(No. 2)、1995年、107-118頁
- 草野篤子・藤原佳典・村山陽『地域を元気にする世代間交流』社会教育協会、2013年
- 厚生労働省「1 H30 百歳プレスリリース」2018年
- 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室「生活困窮者支援自立制度について」2015年
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/2707seikatukonkyuushajiritsusieniseidonituite.pdf> 2021年1月27日取得)
- 埼玉県スポーツ委員会『生活保護 200万人時代の処方箋—埼玉県の挑戦』、ぎょうせい、2012年
- さいたまユースサポートネット『子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する研究事業報告書』(平成28年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業)2017年
- 竹井紗織・小長井晶子・御代田桜子「生活困窮世代を対象とした学習支援における「学習」と「居場所」の様相—X市の事業に着目して」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』第65巻第2号、2018年、85-95頁
- 野中久美子・藤原佳典・大場宏美・安永正史・西真理子・李相侖・小宇佐陽子・矢島さとる・村山陽・佐久間尚子「高齢者団体による世代間交流活動への支援策—世代間交流プログラム“REPRINTS”より」『日本世代間交流学会誌』、Vol. 1(No. 1)、2011年、47-57頁
- 藤原佳典「世代間交流における実践的研究の現状と課題—老年学研究の視座から」『日本世代間交流学会誌』Vol. 2(No. 1)2012年、3-8頁
- 細江容子「退職教員における生活満足度の規定要因」『上越教育大学研究紀要』第18巻第1号、1998年、425-437頁
- 三菱総合研究所『「生活困窮世帯の子ども学習支援事業」実践事例集:厚生労働省平成26年度セーフティネット支援対策事業補助金(社会福祉推進)、2015年
- 南潮・望月美希・長谷部雅美・野中久美子・倉岡正高・村山幸子・藤原佳典「地域活動としての学習支援事業を運営・管理する観点の抽出と世代循環の仕組みの意識に関する実態調査」、『日本世代間交流学会誌』Vol. 8(No. 1)、2018年、23-29頁
- 文部科学省 超高齢化社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について—人生100年いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」」2012年
- 中央教育審議会「提言事項と「青少年の課題」・「提言の対象」・「処理期間」との関係整理表」2007年
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07020115/019.htm 2021年1月27日取得)
- 山本恒夫・浅井径子・渋谷英章『生涯学習論』文憲堂、2009年